

第10期第2回 平井川流域連絡会議事要旨

- 日時：平成30年11月1日（木）15：00～16：30
- 会場：あきる野ルピア3階 ルピア集会室
- 出席者：公募委員及び公募市民委員 9名 / 行政委員 9名（うち1名代理者出席）

■配布資料

- ・資料1：（第10期）第2回平井川流域連絡会 次第
- ・資料2：（第10期前期）平井川流域連絡会 委員名簿
- ・資料3：オオブタクサ駆除対策実施報告
- ・資料4：ハリエンジュ駆除対策状況写真（代田橋下流右岸、はるか橋下流右岸）
- ・資料5：平成32年度 平井川整備工事予定箇所
- ・資料6：台風24号による被害状況と応急対応について
- ・資料7-1：カヤネズミ捕獲調査結果
- ・資料7-2：平井川整備工事（その39）平面図・横断図
- ・資料8：平井川外来魚駆除について
- ・資料9：尾崎橋上流 樹林帯について
- ・資料10：第9期第4回 平井川流域連絡会議事要旨
- ・資料11：第10期第1回 平井川流域連絡会議事要旨

■議事

1. 開会

- ※事務局、西多摩建設事務所工事第二課課長代理あいさつ。
- ※事務局が配布資料の確認を行った。
- ※座長、西多摩建設事務所工事第二課課長あいさつ。

2. 外来種対策

- ※事務局が、資料3及び資料4に基づき、外来種対策について、以下のとおり概要報告を行った。

(1) オオブタクサ駆除対策実施報告

- ・継続的な対策により駆除効果を高めていくため、5月22日の引き抜きに続いて、8月25日にオオブタクサの刈り取りを行った
- ・駆除対策を実施した場所は瀬戸岡御堂橋上流右岸
- ・今回も、あきる野市が市民ボランティアを募集した「オオブタクサ除去作戦」との合同イベントとして実施した
- ・参加者は、平井川流域連絡会市民委員、あきる野市民ボランティア、あきる野市職員、西多摩建設事務所職員、コンサルタントの計18名

【当日の状況】

- ・ 昨年までの駆除作業でオオブタクサ群落は減少してきており、瀬戸岡御堂橋直上流には背丈の高い群落が存在していたが、管理用通路沿いの法面や高水敷ではオギ群落が優勢で、背丈の高いオオブタクサ群落はあまり見られなかった
- ・ 生育していたオオブタクサの中には、開花しているものも確認された
- ・ 瀬戸岡御堂橋直上流のオギの茂みでは、カヤネズミの球巣が確認された

【作業の状況】

- ・ 午前9時前には既に気温30度を上回る猛暑の中で、オオブタクサの刈り取りを行い、1時間半の作業の結果、管理用通路沿い法面のオオブタクサはほぼ駆除できたと思われる
- ・ 刈り取った草は管理用通路に搬出し、後日、西多摩建設事務所で処理をした
- ・ 結実前に刈り取りを行い除草時期としては適切と思われるが、再生力が非常に強いことから、来年度以降も継続した観察や対策が必要と考えている

【参加者の感想】

- ・ 駆除対策の効果があり、去年よりオオブタクサが少なかったという意見が多かった
- ・ 効果が出ているのでやりがいを感じている、と話された方もいた
- ・ 初めて参加された方からは、こんなにもあるんだ、という感想があった
- ・ その他、事前に管理用通路脇の草を刈ってもらえると助かる、猛暑の中の作業で日陰がないので簡易テントを用意した方がいい、などの意見が出た

(2) ハリエンジュ駆除対策経過報告

- ・ 6月28日、ハリエンジュの巻き枯らし対策を、平井川流域連絡会委員と西多摩建設事務所職員で実施した
- ・ 資料には、昨年巻き枯らしを実施したハリエンジュをナンバリングして、その位置を平面図に、樹木の状況などについては表と写真にまとめてある
- ・ 中央の表で、昨年の巻き枯らしで立ち枯れ・倒木したものは番号欄をクリーム色で、巻き枯らしを行ったが再生したものについては番号欄を黒で塗り潰している
- ・ 左側の写真は6月28日の作業時、右側の写真は10月の伐採作業後に撮影したもの
- ・ 今年は、再生したハリエンジュに対して再度の巻き枯らしと剥いだ樹皮にロープを巻く作業を実施し、9～10月の経過観察で、立ち枯れしたものについては倒木の恐れがあるため伐採し、代田橋下流右岸の①と⑧、はるか橋下流右岸の②③と⑤は葉が再生したために残した
- ・ 定期的に観察し、立ち枯れやひこばえが発生した際には対応していきたいと考えている

○市民委員

- ・ オオブタクサの駆除を行っている瀬戸岡御堂橋の上流右岸で、昨日「川原で遊ぼう会」で、環境省のモニタリングサイト1000の調査をした。いい状況になっていることもあって、カヤネズミの巣15個と成獣1匹が確認できた。やはり効果が出ているかと思う。ただ、今年は気候の関係で、ヤブガラシとカナムグラがけっこうひどかった。

3. 平成32年度工事箇所

※西多摩建設事務所が、資料5に基づき、平成32年度工事箇所について、以下のとおり概要説明を行った。

- ・平成32年度の平井川整備工事予定箇所は、平成31年度からの引き続きで、圏央道の真下の落差工と右岸側
- ・落差工が含まれるので両岸施工で考えている

◆事務局

- ・平井川ルールに基づいて、2年前に、平成32年度の工事箇所を説明させていただいている。

4. 平成30年度の工事施工

(1) 台風24号による被害状況と応急対応について

※西多摩建設事務所が、資料6に基づき、台風24号による被害状況と応急対応について、以下のとおり概要説明を行った。

- ・尾崎橋直下の右岸側で被災状況が見られたので、緊急的に補修している
- ・10月30日に開始して、約1週間の工事を予定している
- ・被災状況は、台風24号の出水により護岸下の基礎部が洗掘された
- ・基礎部を土砂で埋め戻し、その上にトンパックを置いて、護岸を安定した状態にする応急対策を考えている

(2) カヤネズミ捕獲調査結果

※西多摩建設事務所が、資料7-1に基づき、カヤネズミ捕獲調査結果について、以下のとおり概要報告を行った。

- ・今年度の平井川整備工事（その39）に伴い、カヤ原に生息しているカヤネズミの保護のために捕獲調査を行った
- ・調査手法は、前年度最後の流域連絡会で説明させていただいたが、シャーマントラップと呼ばれるアルミ製のトラップを設置し、カヤネズミの捕獲を試みた
- ・尾崎橋の上流区間で、地図上赤色で示した3箇所でカヤネズミの球巣を確認し、それらを囲むような形でシャーマントラップを計100個設置した
- ・10月15～17日の3日間実施した結果、カヤネズミは0頭、ハツカネズミを1頭捕獲した
- ・10月25日、台風24号被災箇所緊急工事の直前に調査を行い、巣の中に幼獣から成獣への成長途中と思われる4.3cm程度のカヤネズミを3頭確認し、巣ごと瀬戸岡御堂橋上流に放獣した
- ・捕獲したカヤネズミと巣を写真で示した

(3) 平井川整備工事（その39）

※西多摩建設事務所が、資料7-2に基づき、平井川整備工事（その39）について、以下のとおり概要説明を行った。

- ・先ほど説明した尾崎橋右岸の応急対策の続きとして、本年度発注で、洗掘対策の本復旧工事を行う
- ・尾崎橋右岸に、平面図・横断図で示すとおり、木工沈床を設置することで洗掘防止の対策を行う

○市民委員

- ・尾崎橋の上流右岸の緊急工事をやるという連絡は受けたが、今日も見たら草花公園のところまで水が濁っていた。以前、西建にお願いをして、「なるべく濁りを出さないように」という話をしたことがあると思うが、最小限ではなく垂れ流してはいないかと感じるほど濁った水が流れているので、何とか指導をしてもらえないか。

◇西多摩建設事務所

- ・緊急工事で、明後日くらいに終わる。一応、下流側に土のうなどを置いて土砂が沈殿するようにはしているが、業者には濁りが多いという話をしており、できることがあれば対策を取りたいと思う。

○市民委員

- ・まだ釣りをするシーズンでもあり、あまり濁されると客が来なくなってしまうので、その辺の配慮をお願いします。

○市民委員

- ・トンパックとおっしゃっていたが、どういう意味かわからないので教えていただきたい。

◇西多摩建設事務所

- ・小型のものを土のうと言うが、トンパックは1トンくらいあって、1㎡くらい土砂が入る大きな土のうと思っていただきたい。土砂災害で、山などが崩れたところの法面の下に、黒色や肌色のものが置いてあるが、そういうものを置いて緊急工事をする。

○市民委員

- ・それは緊急で、また取るということか。

◇西多摩建設事務所

- ・平井川整備工事（その39）とラップしているところなので、本工事が始ったらその部分は撤去する。

○市民委員

- ・上から隠されてしまっていた袋が後からまた出てきたりすると、釣りなんか全然できない。だから川底の方も注意してやってもらいたい。

○市民委員

- ・今日、本流の右岸の流れを止めて、左岸の方に流すようにやっていた。高いところを削って、ずいぶん苦労してやっていた。
- ・工事の概要を見ると、木工沈床でやるとあるが、その木工沈床というのは。

◇西多摩建設事務所

- ・菅瀬橋の上流にも、昨年度の工事で落差工を撤去して木工沈床を設置しているが、それと同じものができると思っていただければいい。

○市民委員

- ・観音橋の上流右岸では、上まで金網が出てしまっている。ああいうものではないという確認がしたい。

◇西多摩建設事務所

- ・ふとんかごとか、じゃかごとではない。

○市民委員

- ・関連で、尾崎橋上流の左岸側に水位計があるが、ほとんど役に立っていないと思う。今日、水位が増えておかしいと思ったら、たぶん水の流れを変えた関係で動いたのだろう。とにかく平井川の水位を示す形になっていないので、誤解を生んでしまう。ホームページでは「只今修繕中」というような形にした方がいいのではないかと。たぶん土砂を全部除けば機能していくと思うので、少しの間だけ、そういう手当てをした方がいいのではないかとと思うが。

◆事務局

- ・今年の工事で河床が下がる。あの水位計は、これまでの川の高さで作られているので、今後さらにもっと下の方から観測できるようにする。機能していないということはなく、「護岸の上まで何cmくらいある」という表示をしている。確かに水位が上がってくるまでは反応しないが、ある程度まできたら高さに反応する。例えば「あと1mくらいしか余裕がない」というようなことは、ホームページ等でお知らせできるので、特に機能としては問題ない。

○市民委員

- ・溢水するくらいまで水位が上がれば役に立つと思うが、雨が降って川の水位が今どれくらい増えているのかを見る時に、秋川と比べても明らかに違いが出て、おかしな数字だということは普段見ていればわかると思う。この間の台風くらいではそこまで上がらなかったもので、台風の状況をあれで見ってしまうと、実際の平井川の水位の上昇とは食い違ってしまうのではないかと。ちょっと検討していただければと思う。

○市民委員

- ・もう一点、カヤネズミについての報告で、シャーマントラップを100個設置して1頭も捕れなかったということだが、3月の流域連絡会で、カヤネズミをこういうトラップで捕るのは非常に難しいと聞いていたので、検討してくださいと申し上げたと思う。カヤネズミを捕獲するためにどういうトラップがいいのかとか、専門家の方に確認をされたのかを教えてほしい。これまでの保全対策の中で、カヤネズミの専門家の方に来ていただいて聞き取りをしたこともあったので、せっかくだからそういうことを活かして、確認してもらったらよかったと思うのだが。

◇西多摩建設事務所

- ・カヤネズミの捕獲については、専門の調査を行っている業者にヒアリングをして、全国的にどういった手法でやっているかということについて調査した。その結果、シャーマントラップが一番捕獲実績があり、可能性が高いという回答を得ている。

○市民委員

- ・ちょうどH3 1-3 2施工予定のところで水質検査をやっている。圏央道の下のところの牛乳工場とか、平井のあそこ辺りから出てくる水が、いつもなにか泡があったりするので、写真を撮るために入るのだが、近くに階段がない。その辺に階段でも付けられればいいと思うのだが。

○市民委員

- ・この資料6の①と②、ここの堆積物は、どういうふうに、いつ頃からやるのか。これは、このままではないのだろう。

●座長

- ・今は、洗掘されているところにトン土のうといったものを置いて、護岸が崩れるのを防ぐ対策をやっている。その後、本格的な工事をやる。

◇西多摩建設事務所

- ・本格対策の工事は、今のところ1月～2月頃から始める予定。

○市民委員

- ・今回、橋の下のところ掘れてしまったが、あれは想定していたか。

◇西多摩建設事務所

- ・平井川は急峻な川で、下に固い層がある。そこを、洪水時に多量の水や土砂が流れたりすると、やはり弱いところを削っていく。それで今回①と②のところやられてしまったということだ。川の特質として、その時の流量とか諸条件によって、川が蛇行する方向とか色々変わるので、どこが削れてもおかしくないという感じは受けているが、今回の24号の台風では、たまたまここがやられたという形になる。

○市民委員

- ・前から、これを均すか取るかというのは、こういうことがあるから言っている。あそこに住んでいる人たちも言っている。はっきり言って、これからもっと出る。なぜ想定できるかというと、菅瀬橋の上の堰を取ったから、落差がすごい。今、完璧に直しても、今度はあの長さでストレートにいけば。大体、川の真ん中に、あんな堆積物ができるのに、何年かかったと思うのか。2005年の6月に完了している。大体10年であんな山盛りになって、先の方はもっと2m近くあった。何を言いたいかというと、川は平らにしてもらって、水が流れて、魚が泳ぐようにしてもらいたい。なるべく平らにしてもらいたい。そうすれば水の圧力も違うということを言いたい。

●座長

- ・貴重なご意見をありがとうございました。本当に、地域のみなさんがよく見られていますので、そういった点では参考にさせていただきたいと思っている。川づくりというのは、本当に毎日が勉強だと思っている。常に変化するものだと思っている。特に、改修

工事で構造が大きく変われば、当然環境も変わってくるし、出来方も変わってくると思う。10何年かかってやっと下が固まってくるというところもあるので、一概にすぐに落ち着くとは思わないが、それでも、護岸を安全な状態に保たなくてはならないということは、しっかり守っていききたいと思う。

○市民委員

- ・でも、あそこの盛り上がりは異常ではないか。

●座長

- ・その辺も、今後の工事の中で下げていく。

○市民委員

- ・ここ数年、平井川の工事で、自然環境をずいぶんズタズタにされたという印象がある。一応、平井川の川づくりルールに基づいて進んでいるが、以前に比べて、工事の際の事前調査・事後調査、その検証がずいぶんいい加減になってきているのではないかという印象を持った。そういうこともあって、前回の流域連絡会で平成29年度の生物委託調査の概要が配られたと思うが、その元の調査報告書を読ませていただいた。それを見て、こんな杜撰な調査をしているのか、だからこういう結果になったのかと思って非常に驚いた。
- ・具体的なことを挙げると、例えば両生類の調査、瀬戸岡御堂橋上流で工事前と工事後を比較している。工事前にいたカジカガエルが工事後はいなくなった。これについてどういう検証をしているか、報告書にはこう書いてある。「当区間は本来の生息地ではない」、つまり工事前にいたカジカガエルは、たまたま偶然いただけだと。だから工事後いなくなっても問題はない。最後に「以上により、両生類についての工事の影響は少ないものと考えられる」と結論づけている。冗談じゃないと思った。平井川はカジカガエルの生息地だ。もう10年以上調査しているが、下流の平高橋から、瀬戸岡御堂橋も生息地だ。こういうことを専門の調査機関が書くということは、まったく信じられない。そのチェックもされていないというのは、一体どういうことかと思った。
- ・魚類についても、瀬戸岡御堂橋は工事前8種類から6種類に減っている。観音橋上流は9種類から6種類に減少している。これについて「大きな変化はない」「一過的な現象だ」、と結論づけている。こんな調査では、やっている意味がないのではないか。トンボについても同じだ。瀬戸岡御堂橋で、工事前に7種類いたトンボが2種類に減っている。これについてのまとめで「今後、水中、水際に植物が進出すればトンボは戻ってくる」と書いている。いなくなったトンボは、ヒメサナエとかアオサナエとかで、水草が増えたから増えるようなものではない。それを、「今後、水草が増えてくればトンボも増えてくるから問題ない」と結論づけている。
- ・さらに哺乳類についてはカヤネズミも調査対象に入っている。ところが、哺乳類のまとめは「哺乳類は移動性が非常に高いため、当区間に生息する哺乳類への工事による影響は不明である」。カヤネズミはそんなに移動しない。だから保全が必要だ。それなのに、こういうことが書いてある。他にも挙げればきりが無いが、本当に驚くようなことが調

査報告書に書いてある。要するに、工事をして大丈夫だった、影響はなかったという、そういう結論ありきの報告書だ。そのダイジェスト版がこの流連で報告される、そういうことが繰り返されている。私たちの調査の範囲では生き物が減少している。もちろん工事の影響だけだとは思っていない。色々なものの複合的な要因だと思っている。でも、工事の影響はなかったのかどうか、もっと真摯に検証してもらいたいと思う。以前の流域連絡会では、もっと細かい検討がされた。非常に残念と言うか、何のために調査しているのかと思った。

●座長

- ・調査については、今の意見も踏まえながら、引き続きやっていきたいと思うので、よろしくをお願いします。

5. その他

(1) 平井川の外来魚

※秋川漁業協同組合総代（多西支部長）が、資料8に基づき、平井川外来魚駆除について、以下のとおり概要報告を行った。

- ・今年、秋川漁業協同組合多西支部で初めて外来魚対策を行った
- ・当初は地引き網の利用を考えていたが、水深が深く川底が平坦ではないため、流し針の仕掛けやルアー釣り、餌釣りを実施した
- ・10月7日から19日まで、朝夕、餌釣りをやってコクチバスなどの外来魚を4匹捕獲したが、結果的には非常に難しいということがわかった
- ・写真下は、流し針の仕掛けにかかった50cmのナマズ、20cmのフナ、30cmのアカミミガメ
- ・今後も少しずつ平井川の外來魚駆除をやっていこうと思うが、もし何かあれば、色々ご協力いただきたいと思う
- ・秋川漁業協同組合多西支部の主な活動内容を掲載してあるが、さらに11月5日にはウナギの稚魚を4kgほど平井川に放流する

○市民委員

- ・誰かが放しているという話をしたが、現実に見ている人がいるらしい。「二人で大きな箱を持って来て置いていった」と、「暗かったから顔は見えなかったけど」ということだ。多西橋の下流で釣りをしている人たちは、釣ったらその写真を撮って、すぐにまたそこへ放すらしい。一般の人は言えないので、「そういうことをやってはだめだ」「外来種は放流してはいけない」ということが書いてあればいいのだが。「外来種をここへ放流してはだめです」ということが、誰が見てもわかるような、立て看板みたいなものを付けてもらった方がいいと思う。そういう協力をしてもらえないか。

●座長

- ・魚関係ということもあり、また河川管理的な話も出るかと思うので、まず、あきる野市

ではどういう意見があるのか。

○あきる野市

- ・外来種の関係で魚類については、まだ市として取り組んでいないというのが現状だ。今、お話を聞いて、そういった魚類についての対策を、どんなふうに行っているかというところを考えていければと思っている。今のところ、まだ対策はやっていないので、何も言えないが。

○市民委員

- ・早急にやってもらわないと、平井川はブラックバスだらけになる。市営プールのところのふれあい橋の下にもいる。早急にやらないと、手が付けられなくなってしまう。

●座長

- ・西建管理課としての立場で、何かあればお願いしたい。

◇西多摩建設事務所

- ・管理課は河川管理ということで、自然保護は直接ではないが、おそらく魚であれば産業労働局の水産課とか、その辺もあると思うので、まずそういったところで話をしていた上で、何か河川管理者の方でできるということがあれば、対応はしたいと思っている。

●座長

- ・都、また市も連携して、そういった情報を関係部署と共有しながら、何ができるかということ、これからも検討していくことにしたいと思う。

○市民委員

- ・その外来種というのは、多摩川の方から上がって来るものが多いのか、それとも先ほどおっしゃったように平井川に放したものが平井川の中で繁殖したりして留まっているのか、数的にどうなのかというのが、もしおわかりになるのなら教えていただきたい。

○市民委員

- ・ブラックバスは流れている川にはいないという考えだった。ところが、先ほど言ったように、ふれあい橋下流の深くなっていたところに、最初、誰かが放したのだと思う。下流の方で楽しんでいるのは多摩ナンバーの人たちで、駐車場も知っている。そういう人たちが放したのではないか、という憶測だ。新開橋の下にはブルーギルもいるようだ。

○市民委員

- ・明確ではないが、コクチバスは川を上って行くそう。ブラックバスは上らないで、流されてしまう。平井川にいるのはコクチバスだ。秋川にはけっこういるらしい。漁協の本部で話をしたら、やっぱりすごくいっぱいいるので、みんなでやっ払いこうという話になっている。

●座長

- ・漁協さんとも色々と協力しながら、できることがあればやっていきたいと思う。

(2) 尾崎橋上流右岸の樹林帯について

※事務局が、資料9に基づき、尾崎橋上流右岸の樹林帯について、以下のとおり概要説明を行った。

- ・前回の流域連絡会で、なぜ尾崎橋上流右岸に管理用通路を通さないのか、その当時の議事録を確認してご報告するということがあったので、この場でご報告させていただく
- ・平成17年2月から尾崎橋上流左右岸の護岸を整備、さらに平成17年10月から（その24工事）として、その上流側150mの区間の護岸を整備している
- ・さらに右岸の堤防の上200mに植栽を行っている
- ・平成16年度9月、第3期第2回流域連絡会で本工事の内容を説明し、市民の方から「上流側の工事が下流側と同じようになるのは納得がいかない。何とかしてほしい」という意見があり、現地調査分科会を作って現地を調査した
- ・現地調査分科会の中で、市民の方々から「両岸に管理用通路を作ってしまうと川の景観を残せるところがない」「試みとして右岸には遊歩道を作らないということでやっていただきたい」「右岸の河畔林は絶対に守るべきで、左岸の方が犠牲になっても仕方がない」というような意見があった
- ・現地調査分科会を6回から7回行い、尾崎橋上流については、「できるだけ植生を残していこう」「護岸を立てて河床を広くして水面を大きくしよう」というような議論があって、最終的に、左岸側には管理用通路を作るが、右岸側は樹林帯を残すと決めていったという経緯があるようだ
- ・平成17年、堤防の上に復植を行い、元々あったガマズミ、クサギ、ムラサキシキブなどの樹木を10本ずつくらい、ヤマグワ35本、ノイバラやクコ101本などを植え直して、人が入らないような形の整備を目指していたと思われる
- ・東京都でも特に手を入れず、今に至っている

●座長

- ・経緯については、今話があったとおり、過去の流域連絡会の中で様々な議論をし、その中で、ここはそういう形をつくりましょうということで、護岸整備をしてきたということだ。前回の流域連絡会の中で、過去にそういう話をしたとしても、今後どうするのかまた議論してもいいのではないかと、というような発言もあったかと思う。これからこの部分の工事を実施していくわけだが、そのつくり込みについては、ほぼ前回お話ししたとおり、管理用通路は通さないという形で進めている。過去の経緯については今お話ししたとおりだが、今回、委員のみなさんから何かご意見があれば伺いたいと思う。

○市民委員

- ・市の考えもあると思うが、管理用通路ということで話しているが、一般の人にとっては遊歩道みたいな感じで、下からずっと上がってきている。そういった考え方で、今後、あきる野市が遊歩道ということにしてくれるようだったら、ぜひあの辺も通してほしいし、管理用通路ということで行くのだったら、それはしょうがない。ただ、タヌキの巣がいっぱいあって、けっこうカヤネズミも狙われているかもしれない。近くで、農作物

の被害に遭っている人もいるという話も聞く。

○市民委員

- ・そういう意見に賛成だ。私はほとんど午前中あそこにいるが、散歩しているお年寄りの人が「向こうはなんで通れないんだろう」と言う。それから、タヌキが子供を産んでしようがない。今年には既に3匹子供を捕まえた。それからアライグマも。自然も大事だが、そういうことも少し考えた方がいいのではないかと思う。
- ・それから、車が入るところの柵が壊れている。去年はドラム缶とコンクリートの破片とかを川に捨てて来ていた。鍵がかけられないようになっているので、少し考えていただければと思う。

●座長

- ・その件は、また後で詳しく教えていただきたい。

○市民委員

- ・私は3期の時も委員をやっていたので、先ほどの報告を、思い出しながら聞いていた。圏央道の方に通じる道から、観音橋のこの辺を眺めると、昔こんもりしていた平井川沿いの緑は、10年前に比べて減っている。その中で、この尾崎橋の右岸の樹林帯は、生物多様性の意味から非常に重要な場所だと思っている。遊歩道の話があったが、尾崎橋はほとんど車は通らないし、下から右岸を上がって来て、尾崎橋を渡って左岸の遊歩道を歩くということは、そんなに「ずっと真っ直ぐ歩けたらいいのに」というほどのことなのか。そういう点で、人間も少し我慢をしないと、生き物とは共生できない。それから、畑の方に木が伸びるとか、農作物に被害が出るとか、それはそれできちんと対応しなければいけないことだと思う。ただ、だからあの樹林を伐ってしまうというのは、やはり長い目で見た時に、本当にどちらがいいのか。将来の子供たちのためにも、生き物がたくさんいる、このあきる野の環境を守っていく上で、小さい緑だけど、非常に重要な緑だと思うので、その辺は人間も少し生き物に譲るとするか、そういう考え方を持つべきではないかと、私は思う。

○市民委員

- ・この樹林をオオタカが餌場に利用しているので、できるだけ残そうということになったと記憶している。今、平井川もそうだが、あきる野市の他の地域でも、小さな樹林帯がどんどん消えてきている。小さいから、これくらいいいだろうと伐ってしまっているみたいで、それがどんどん広がってきて、本当に寂しい感じがする。代田橋の下流右岸も、確かもう1本しか木が残っていない。あそこも、かなり幅のある樹林帯だったと思うが。そういうことで、今あるものはできるだけ残して欲しい。

○市民委員

- ・先ほど調査報告について話があったが、私も、現実を直視して公平に扱ってもらいたいと思う。例えば、資料9の写真にしても季節が違う。緑の時と冬場の時、それで工事前と工事後という形で載っているが、細かい話だが、できれば同じ時期でどうだったのかなということが、80%は視覚に訴えてくる部分があるので、ちょっと誤解を生じると

いう可能性もあるので。なにしろ調査報告というのは、公正・公平がすごく大事だと思う。結論づけも、ちょっとひどいというふうに感じた。

●座長

- ・樹林帯について、委員のみなさんから話があったが、他に何かあれば。

○市民委員

- ・あきる野市の動物の調査をしているものです。この樹林帯は、こんなに狭い範囲でも、先ほど多様性という言葉が出ていたが、ここをいろんな昆虫や、鳥も使っていると思う。ハグロトンボとかアオハダトンボがここに発生して、そういうトンボは羽化してすぐ川にいたのではなく、最初はこういう木陰で餌を食べて、成熟してから産卵行動、繁殖行動をする。そういういろんな小さな昆虫にとっては、こんなに小さな緑でも必要なもので、できれば残してほしいと思っている。

●座長

- ・何名かの委員から残してほしいという意見もあれば、遊歩道を通してほしいという意見もあったりする。流域連絡会の過去の経緯の中で、散々議論されてきたことだと思う。そういう中で方向性が決まり、平成17年頃に護岸の整備が行われたという経緯があるかと思う。私どもも、そういった経緯をしっかりと受け継ぎながら、この平井川の川づくりというのをやっていきたいと思っている。人間にとっての利便性も、時代と共に必要なところもあるかと思うが、ここについては、そういったつくり方をしてきたということを尊重しながら、進めていきたいと思うが。

○市民委員

- ・緑を残すのはすごくいいと思う。水質保全のためにぜひ緑を残してほしいということもある。素人でわからないが、今は護岸の外側には木を植えられないのか。内側にはだめだが、外側にずっと植えていくとか、そういうことはできないのか。だから、遊歩道を作るから全部伐れというのではなくて、工事そのものに、将来的にだが、そういう工夫ができればいいと思う。

○市民委員

- ・木を残しておけばいい。真夏なんかは、暑いところを歩くわけだから、あの木を残しておけばいい。そうすれば、秋留台公園みたいに木の間を散歩できるようになるから、そういう考え方もある。

●座長

- ・木を残した中を人が歩けるようにという意見もあるが、先ほどのトンボの話とか、いわゆる人が立ち入らない空間としての緑が重要だという意見もあったりする。ここは、まだまだ意見がはっきりまとまらないところもあるかと思うので、少なくとも今の樹林帯を潰して管理用通路を作るということは、今回はしないということ、方向性として確認したいと思う。今年度の工事については、そういった方向性で施工していくことになると思うが、またいろんな意見が出ると思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(3) その他

◆事務局

- ・議事録については、読みやすいように議事要旨をお配りしている。前回の流域連絡会の時に、本来であれば、その前の流域連絡会の議事録を提出しなくてはいけなかったが、それをしておらず委員から指摘を受けたので、今回、2回分を付けさせていただいた。ご確認いただいて、何かあれば、言っていただければと思う。

○市民委員

- ・議事録もそうだが、東京都のホームページに各流域連絡会の議事録がアップされていると思う。それが、第8期で止まってしまっている。

◆事務局

- ・ホームページへの掲載について、他の流域連絡会との全体的な統一性を図ろうということで、決めてきているところがあるので、それを整理して上げていきたいと思っている。

○市民委員

- ・先ほど話があったが、代田橋の下流右岸のかなり広いところが、民有地で伐採されたと思うが、一部河川区域の木も伐採したと聞いている。伐採された理由や、何本くらい伐採されたのか教えていただきたい。

◆事務局

- ・台風24号の前に、背後地の竹林が伐られて、河川区域に沿って一列に並んでいたスギかヒノキが、2本くらい倒れかかって斜めになってしまった。竹林が無くなってしまって倒れてきたということで、今後も同じようなことが起こる可能性があることから、伐採させていただいた。あと、ちょうどハリエンジュの巻き枯らしを行ったところでも、川の中にあつた大きな木が根こそぎ倒れて、護岸が壊された。その倒れた木も伐採して、根元から撤去した。台風で倒れてきてしまったので伐ったということだ。

○市民委員

- ・平成29～30年に施工したところで、菅瀬橋の右岸の橋のたもとのところに、まだ高欄が残っていて管理用通路を歩けないようになっている。それから菅瀬橋上流右岸に木が5～6本、まだ残っている。それらの取り扱いがどうなるのか、教えてもらいたい。

◇西多摩建設事務所

- ・高欄をはずして人が通れるよう、菅瀬橋の管理者である道路管理者と協議を進めながら調整を図っている最中だ。工事については、進捗がわかり次第、流域連絡会で報告させていただければと思う。

●副座長

- ・今の話で、市としてもずっと地元の方から言われているので、正式に決まり次第、流域連絡会の報告と合わせて、市長宛てに文書をいただけませんか。いつぐらいから、高欄をはずして管理用通路を通れるようになる、ということ。

◇西多摩建設事務所

- ・工事契約になった段階でお知らせするという事によろしいか。工事契約になれば、実

際に公表されるので、情報の中で工期も書かれるので、それをお知らせすることは問題ないので。

●座長

- ・利用可能となる時期と、ずれてしまう可能性がある。利用可能となる日が見えてきた時点で、間違いない時点でお知らせしたい。

●副座長

- ・そうですね、その工事が終了後ということで、その方が。

○市民委員

- ・正直、ずいぶん待たされる、という感があるのだが、予算は取れているのか。

◇西多摩建設事務所

- ・昨年度、管理用通路整備工事としてやるつもりだったが、流域連絡会の話を受けて、上流について新たに設計をやり直した。その関係で、今年度、管理用通路の整備工事ということで予定している。道路管理者との協議が進めば、菅瀬橋下流の開放も併せて工事をしていくということで考えている。

●座長

- ・お恥ずかしい話だが、そういう内部的な協議もあったが、やる方向ではいるので、ある程度固まった段階で、あきる野市にも流域のみなさんにもお伝えしたいと考えている。

6. 閉会

※座長により、閉会が宣言された。